

令和 8 年 8 月 27 日
がん・疾病対策課こころの未病グループ

依存症専門医療に関する調査の結果について

1. 調査概要

- ・期 間：令和 7 年 12 月 19 日～令和 8 年 1 月 31 日
- ・対象地域：神奈川県内の依存症専門医療機関のない地域
- ・対象者：医療機関、民間支援者、行政機関
- ・方 法：自計式（郵送・メール）

2. 回答状況

回答の状況は下記のとおり。

分類	送付数	有効回答数	回答率
医療機関	108	42	38.9%
民間支援者	28	28	100.0%
行政機関	19	17	89.5%
計	155	87	56.1%

3. 回答機関の地域別内訳

地域	医療機関	民間支援者	行政機関
横浜	—	—	1 ※
川崎	11	7	7
横須賀・三浦	7	4	2
湘南東部	12	4	1
湘南西部	4	3	2
県央	4	7	2
県西	4	3	2
合計	42	28	17

※支援対象となる者の所在地に依存症専門医療機関がない地域を含むため、
本調査の集計対象とした。

4. 結果のまとめ

① 依存症への対応状況について

アンケートに回答した民間支援者及び行政機関の全てがアルコール依存症の相談に対応しているにも関わらず、「自助グループ・家族会」、「保健所・保健福祉事務所」及び「精神保健福祉センター」を紹介・連携関係にあると回答した医療機関が少なかった。

また、「専門病院・クリニック」以外の紹介・連携関係のある機関を回答した医療機関が少ない傾向がある。

なお、医療機関・民間支援者において「紹介・連携のある機関はない」と回答した機関もあったため、支援が可能な関係機関や連携方法等について情報提供が必要である。

② 依存症専門医療に関する地域の困りごとについて

地域の課題について、医療機関、民間支援者、行政機関のいずれにおいても、「患者またはその家族の居住地から通院が困難である」を選択した回答者が多かった。このことから、依存症の専門的治療が可能な医療機関の増加または専門的治療の提供体制の地域への拡充が必要である。

医療機関及び行政機関が感じている課題として、依存症に関する正しい知識の周知や支援に関する情報提供が不足していることが挙げられている。このことから、現在実施している研修・公開講座等の普及啓発事業について、広報媒体を工夫するなど、より効果的な周知方法の検討が必要である。

③ 依存症専門医療に関する提供体制の現状について

依存症の外来対応が可能かつ精神科を標榜する医療機関であっても、依存症に係る研修を受講した職員が配置されている医療機関は少なく、依存症に精通した職員の確保が困難となっている可能性がある。

このように、依存症に関わる医療人材が不足している環境下では、業務負荷の増大が懸念されることから、依存症の専門性を有する入院医療や外来プログラムなど依存症専門医療を提供できる体制を整備することは難しい状況である。

よって、まずは依存症の専門性を有する医療スタッフを育成する施策が必要である。